

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月10日発行  
Vol.245

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

2/7 日 南相馬市HP「フォトレポ」から

## 第10回南相馬市民俗芸能発表会

市内各地で保存伝承されてきた民俗芸能を披露する「民俗芸能発表会」が、南相馬市民文化会館「ゆめはっ」とで開催されました。



2ページをご覧ください。

### 目次

#### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・第10回南相馬市民俗芸能発表会 ----- 2

#### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 14
- 富岡町 ----- 15

#### ●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・復興公営住宅モデルルームの  
展示期間について ----- 17

#### ●交流ルームひばり通信

- ・式典お手伝い募集!! ----- 17
- ・2月の「ひばり」 ----- 18



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

2/7 日 **第10回南相馬市民俗芸能発表会**

市内各地で保存伝承されてきた民俗芸能を披露する「民俗芸能発表会」が、南相馬市民文化会館「ゆめはっと」で開催されました。

神楽や手踊り、笠踊りなどの演目で7団体が出場し、約600人の観客を魅了しました。

また、各演目終了後に福島県文化財保護審議会委員の懸田弘訓氏が踊りの由来や道具の意味などの解説を加え、訪れた観客は分かりやすい解説に耳を傾けていました。

《出演演目・団体》

- (1) 神楽 雫青年団（原町区）
- (2) 下町子供手踊り 下町子供手踊り保存会（鹿島区）
- (3) 相馬流れ山踊り・相馬二編返し踊り 小高郷相馬流れ山踊り保存会（小高区）
- (4) 神楽 相馬農業高等学校（原町区）
- (5) 田植え踊り・手踊り・鳥刺し 川子手踊り保存会（鹿島区）
- (6) 笠踊り・傘踊り 馬場民俗芸能保存会（原町区）
- (7) 南柚木大神楽 南柚木神楽保存会（鹿島区）



(1) 雫青年団



(2) 下町子供手踊り保存会



(3) 小高郷相馬流れ山踊り保存会



(4) 相馬農業高等学校



(5) 川子手踊り保存会



(6) 馬場民俗芸能保存会



(7) 南柚木神楽保存会



(8) 懸田氏(右から3人目)による説明



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

#### 【都道府県別】

平成28年2月4日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,297	群馬県	151	大阪府	20	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,521	山梨県	66	青森県	17	熊本県	6	島根県	1
<b>新潟県</b>	<b>587</b>	北海道	65	京都府	17	富山県	5	高知県	1
山形県	579	長野県	65	沖縄県	15	大分県	5	和歌山県	-
東京都	568	秋田県	47	福井県	14	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	546	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	498	静岡県	37	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	407	愛知県	30	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	321	兵庫県	30	福岡県	8	佐賀県	3	<b>合計</b>	<b>10,394</b>
神奈川県	319	石川県	29	長崎県	8	山口県	2		

(1/28 10,408)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,084	喜多方市	39	西会津町	13	泉崎村	4
相馬市	1,080	本宮市	34	棚倉町	13	広野町	4
いわき市	607	会津坂下町	23	田村市	12	小野町	3
郡山市	475	鏡石町	19	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	203	西郷村	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	188	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	川俣町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	<b>合計</b>	<b>4,297</b>
須賀川市	92	桑折町	15	北塩原村	5		
白河市	54	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	34,749人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,570人
	市内の仮設住宅	3,727人
	市内転居	5,202人
計		47,248人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,394人
	(うち福島県外)	(6,097人)
	計	10,394人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,516人
	転出	9,387人
	所在不明	16人
	計	13,919人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 2月4日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,328人
原町区	47,116人	41,978人
計	71,561人	55,306人

(他市町村からの避難者2,293人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

## 南相馬市東日本大震災追悼式の開催について

2月10日HP更新

東日本大震災により犠牲となられた方々に対し、5年を迎えるこの日に哀悼の意を捧げるとともに市の復興と創造を誓うため「南相馬市東日本大震災追悼式」を開催します。

## 日時

3月11日(金) 受け付け 午後1時30分(大ホールへの入場)

開始 午後2時15分

終了 午後4時

## 場所

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール

## 内容

開式の辞

市民歌斉唱

市長式辞

## ～国追悼式の中継～

天皇皇后両陛下御臨席

開式

国歌斉唱

黙とう

内閣総理大臣式辞

天皇陛下のおことば

追悼の辞

遺族代表のことば

主催者、来賓、遺族全員による献花

閉式の辞



昨年の追悼式

## その他

- ・遺族の代表の方には案内状を送付しますが、案内状にかかわらずどなたでも参列いただけます。
- ・一般参列者の方のために市民文化会館ロビーに記帳所を設けます。
- ・供花、供物などは辞退いたします。献花用の生花は市で用意します。
- ・平服でお越してください。
- ・駐車場は、ゆめはっと西側(旧文化センター跡)駐車場および原町保健センター駐車場をご利用ください。
- ・当日の午後2時46分には、お亡くなりになられた方の冥福を祈り、サイレンを鳴らします。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課

TEL 0244-24-5243

## 国・市共催 避難指示解除に向けた市民説明会を開催します

1月29日HP更新

避難指示区域内の市民を対象とした「避難指示区域の解除に向けた市民説明会」を開催します。

説明会では、避難指示解除に向けた本市の取り組み状況、除染の状況、避難指示解除時期の見通しなどについて説明をします。

事前申し込みは不要です。

	とき	ところ	対象
(1)	2月20日(土) 午前10時～正午	浮舟文化会館	小高区 東部の方
(2)	2月25日(木) 午後6時30分～8時30分	道の駅南相馬 ホール	避難指示区域内 原町区の方
(3)	2月27日(土) 午後1時30分～3時30分	浮舟文化会館	小高区 中部の方
(4)	2月28日(日) 午後1時30分～3時30分	浮舟文化会館	小高区 西部の方

※ 時間など都合がつかない場合は、4回とも同じ説明内容ですので、都合の良い日にご参加ください。

2月20日(土)市民説明会終了後、午後1時30分から浮舟文化会館で、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組み状況などについて説明会を開催します。

## 問い合わせ

総務部 総務課  
復興企画部 危機管理課  
小高区 地域振興課

TEL 0244-24-5222  
TEL 0244-24-5232  
TEL 0244-44-2112

★南相馬市は、4月1日を念頭に置いてきた避難指示解除時期について、数週間程度延期する方向で国と協議するとのこと。20日から開く市民説明会で国が解除時期を示す予定です。

(2月5日の報道から)

## 平成28年度以降 個人積算線量測定(ガラスバッジ貸与による)のお知らせ

2月5日HP更新

新たに転入した方や、申し込みを忘れた方はお申し込みください。  
すでに測定している方で、測定を取りやめる場合や、住所変更・ガラスバッジ送付先の変更のある方は、担当課へご連絡ください。

## 対象

- 南相馬市に住民登録している方
- 南相馬市に避難登録している方
- 平成23年3月11日以降に転出した方

年齢制限なく全市民を対象とします。

## 実施期間と申込期限

測定期間は3カ月で、年4回実施します。

	測定期間	その回から測定する場合の申込期限
1回目	4月1日～6月30日	2月15日(月)必着
2回目	7月1日～9月30日	5月16日(月)必着
3回目	10月1日～12月31日	8月15日(月)必着
4回目	平成29年1月1日～3月31日	11月14日(月)必着



外部被ばく線量計  
(ガラスバッジ)

※日程は多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

## 測定方法

正しく測定するためには、

- (1) 受け取った日から継続して身につけるか、常に自分の身近なところに置いてください。
- (2) 測定終了後、すみやかに測定業者に送付してください。

## 費用

無料

ガラスバッジは貸し出し測定するものです。紛失した場合は実費相当額3,780円を負担していただくこととなりますので、紛失しないようご注意ください。

## 申し込み方法

申込書・同意書に記入の上、健康づくり課放射線健康調査係・原町保健センター・鹿島保健センターに直接お持ちいただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。

申込書・同意書は、健康づくり課放射線健康調査係(市役所東庁舎1階)、原町および鹿島保健センター窓口、各生涯学習センター、または市のホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ

健康づくり課 放射線健康調査係

TEL 0244-24-5381

## 育英資金貸付制度

2月1日HP更新

大学等に進学した方を対象に育英資金貸付を行っています。

## 貸し付けを受ける方の資格

- 大学、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の専修学校に限る。)または高等学校に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学、高等専門学校、専修学校または高等学校に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで南相馬市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由で就学困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の育英資金の貸し付けを受けていない方

## 貸付額

大学（医師および獣医師）	月額 60,000円
大学（短大を含む）	月額 48,000円
高等専門学校または専修学校	月額 35,000円
高等学校	月額 18,000円

## 貸付期間

在学する学校の正規の修業期間(すでに在学中の方は、奨学生決定時からの残期間)で貸し付けとなります。

## 貸付金の返還(無利子)

返還開始時期	卒業または貸付期間満了の6カ月後から
返還の時期	貸付期間の3倍の期間で貸付金(元金)を返還(ただし、15年を限度とする。)

## 募集期限

2月29日(月) ※郵送の場合、当日消印有効

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0244-24-5282



## 浪江町からのお知らせ

### 【浪江町ADR集団申立て】経過説明会におけるご意見を踏まえ、要望・

#### 要求活動を実施しました

2月4日HP更新

浪江町ADR集団申立てについては、平成27年12月19日から平成28年1月16日にかけて県内外7カ所で経過説明会を開催し、のべ300人を超える町民の皆さんにご参加いただきました。

各会場において実施したアンケートには220件の回答があり、「和解案の全てを東京電力が受諾するよう交渉を継続」との回答が172件(80.4%)にのぼりました。

先にご案内のとおり、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の仲介委員から、東京電力に対し和解案の全部受諾を求める「和解案受諾勧告書」が提示されていることも踏まえ、町・浪江町支援弁護士は議会、行政区長、自治会長、経過説明会参加者等の町民の皆さんとともに、以下のとおり要望・要求活動を実施しました。

- 日時 2月2日(火) 正午から
- 目的 和解案に対する東京電力の全部受諾を求める要望・要求活動
- 要望者 浪江町民、町長、副町長、浪江町議会議員、浪江町支援弁護士 計100人程度

### 自民党東日本大震災復興加速化本部および地元選出国会議員への要望活動

(衆議院第一議員会館1階 多目的ホール)

- 自民党東日本大震災復興加速化本部および与党議員への要望 正午～午後0時30分
- 野党議員への要望活動 午後0時45分～1時15分



町長が町の現状を訴え、要望書を手渡しました。町民の代表の方からは仮設住宅で亡くなられた方々の無念や避難生活の苦悩を訴えました。また、福島県選出の国会議員の皆さんからは心強い力添えの言葉をいただきました。

### 経済産業省への要望活動



午後1時45分～2時15分

町民の死亡者が多数にのぼり一刻の猶予もないことから、早期解決に向け東京電力に強く指導をすることを訴えました。

次ページへ続きます

## 文部科学省への要望活動



午後3時30分～3時45分

文部科学省が所管するADRセンターの意義と、経済産業省と連携し解決を図る必要性などについて強く訴えました。

## 東京電力に対する要求活動

(東京電力本社)

東京電力に対し和解案を全部受諾するよう1時間半以上にわたり強く要求しました。しかしながら、東京電力からの答弁には、説得力のあるものはみられませんでした。



今回の要望・要求活動にあたって、県内の町民の皆さんは、避難先から役場二本松事務所に集合し、大型バス2台で東京まで移動し、長時間にわたって活動にご協力いただきました。

また、県外に避難中の町民の皆さんは、地理の不案内なところ現地集合・解散の上、長時間の活動にご協力いただきました。

こうした皆さんのご協力により、町、議会、そして町民が一丸となった活動となりました。

今後も東京電力が和解案を全部受諾することを求め、できる限りのことを進めていきます。

次ページへ続きます 

## 国会議員、国等への要望書の内容

### 東京電力に対し和解案全部受諾を求める要望書

当町が町民15,000名以上を代理し行った、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)への和解仲介申立に関して、東京電力は、自身が標榜する「和解案の尊重」に反し、未だ仲介委員が示した和解案(別紙1)を受諾していません。

このことは、原子力損害賠償制度において、重要な役割を担うADRセンターの紛争解決機能を阻害し、多くの原発事故被害者救済に支障を生じさせる行為であり、今般、ADRセンターは東京電力に対し「和解案受諾勧告書」(別紙2)を提示しました。

当町は、現在、帰還に向け復興に全力を尽くしておりますが、原発事故被災地域の中でも特に町民が広域に分散し、町の総面積の80%以上が帰還困難区域に設定されている等の特殊な事情(別紙3)があり、町民は将来不安を増大させながら、和解仲介申立ての解決の見通しも立たない状況に置かれています。

この間、申立人のうち、既に440名以上が和解案に基づく賠償を受けられないまま亡くなっており(平成27年12月末現在)、被害者の救済は一刻の猶予も許されない状況です。

このことから、下記のとおり要望いたします。

#### 記

東京電力が和解案を全部受諾するよう、政府及び東京電力に働きかけていただきたい。

※要望先により、最後の行が異なります。

## 東京電力への要求書の内容

### 和解案全部受諾要求書

当町が町民15,000名以上を代理し行った、原子力損害賠償紛争解決センター(以下「ADRセンター」)への和解仲介申立てに関して、貴社はADRセンターの再三にわたる働きかけにも応じず、未だ和解案の全部を受諾していない。

ADRセンターは、今般、「和解案受諾勧告書」により、貴社に対し和解案を全部受諾するよう強く勧告するとともに、貴社が和解案を「拒否する合理的な理由はない。」と断定している。

当町は現在、帰還に向け復旧に全力を尽くしているが、「和解案受諾勧告書」にもあつたとおり、「具体的な解除見込み等も示されていない。」ばかりか、他の原発事故被災地域とは違う特殊な事情(別紙1)を抱え、申立人である当町の町民が、「先の見えない避難生活の長期化によって将来への不安等を増大させている。」ことは明白である。

貴社が和解案の全部受諾を拒否している間、申立人のうち、既に440人以上が和解案に基づく賠償を受けられないまま亡くなっており(平成27年12月末現在)、被害者の救済は一刻の猶予も許されない状況である。

このことから、下記のとおり要求する。

#### 記

当町が代理人として申立をした和解仲介手続に対する和解案を速やかに全部受諾せよ。

## 【浪江町ADR集団申立て】東京電力から再度の拒否回答がありました

2月5日HP更新

昨年12月17日にADRセンターの仲介委員は、「和解案受諾勧告書」により東京電力に対し和解案を全部受諾するよう強く求めていました。

また、2月2日には町・浪江町支援弁護士は、議会、行政区長、自治会長、経過説明会参加者等の町民の皆さん等約100人の方々にご協力いただき、東京電力等に対し、和解案の全部受諾を強く求める要望・要求活動を実施しました。

それにもかかわらず、本日、東京電力は、あらためて実質的な全部拒否の回答を示しました。

このことは、町、議会、そして町民が一丸となった行動を踏みにじり、ADRセンターの紛争解決機能を著しく阻害する行為です。

今後については、弁護士と協議のうえ対応を検討していきます。

**東京電力からの回答書を添付しました。**

※浪江町の世帯

※なお、P4からP8につきましては、個人情報に記載されておりますので非表示とさせていただきます。

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会) 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

## 本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果 (2月8日測定)

2月9日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	6/3 雨	7/8 雨	8/6 晴	9/14 晴	10/7 晴	11/5 晴	12/3 曇	1/7 曇	2/8 晴
恵向仮設住宅 (集会所掲示板脇)	0.15	0.12	0.13	0.13	0.12	0.14	0.11	0.12	0.13
恵向仮設住宅 (談話室掲示板前)	0.19	0.16	0.15	0.14	0.15	0.16	0.15	0.14	0.14
高木仮設住宅 (集会所掲示板脇)	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.20	0.18	0.17	0.18
小田部仮設住宅 (談話室掲示板前)	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11
石神第一仮設住宅 (談話室東側)	0.15	0.15	0.16	0.15	0.17	0.16	0.15	0.17	0.15
石神第二仮設住宅 (集会所西側)	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15	0.16	0.13	0.14	0.14
和田石上仮設住宅 (談話室西側)	0.11	0.10	0.11	0.11	0.10	0.11	0.09	0.10	0.10
栗木平仮設住宅 (住宅中央)	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.15	0.12	0.12	0.12

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

## 桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（2月9日測定）

2月9日HP更新

（測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h）

測定地	6/4 晴	7/9 曇	8/5 晴	9/8 雨	10/13 曇	11/6 晴	12/9 晴	1/8 晴	2/9 曇
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.06	0.06	0.05	0.05	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
宮代第二仮設住宅(集会所)	0.11	0.11	0.09	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.11	0.10	0.10	0.11	0.09	0.10	0.10	0.10	0.08
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.09	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.11	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.12	0.12	0.12	0.13	0.12	0.14	0.12	0.12	0.13
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06
森合仮設住宅(中央)	0.17	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18	0.17	0.16	0.16
しのぶ台仮設住宅(階段掲示板前)	0.07	0.06	0.06	0.08	0.08	0.07	0.06	0.06	0.06
旧佐原小学校仮設住宅(談話室)	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04

## 二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（2月8日測定）

2月9日HP更新

（測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h）

測定地	6/3 雨	7/8 雨	8/6 晴	9/14 晴	10/7 晴	11/5 晴	12/3 曇	1/7 曇	2/8 晴
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12	0.10	0.11	0.10
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.12	0.10	0.11	0.09	0.09	0.09	0.11	0.09	0.09
大平農村広場仮設住宅 談話室駐輪場脇	0.15	0.15	0.14	0.13	0.14	0.13	0.12	0.14	0.12
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.15	0.13	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.14	0.13
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.14	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.16	0.16	0.15	0.12	0.16	0.14	0.13	0.13	0.14
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.14	0.12	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.11	0.11
郭内公園仮設住宅 北出入口	0.20	0.17	0.17	0.17	0.16	0.18	0.16	0.17	0.17
岳下住民センター仮設住宅 談話室脇	0.20	0.19	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.15
永田農村広場仮設住宅 集会所掲示板前	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.12	0.13	0.13	0.14
杉田農村広場仮設住宅 住宅花壇前	0.23	0.20	0.20	0.22	0.20	0.23	0.23	0.20	0.18
浪江小学校 モニタリングポスト	0.18	0.16	0.16	0.14	0.15	0.17	0.15	0.14	0.13
浪江中学校 モニタリングポスト	0.15	0.13	0.13	0.13	0.15	0.12	0.13	0.14	0.11

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

## 津島中学校は今

浪江町津島地区。福島第一原発からは20km以上離れていますが、いまだ放射線量が高く、帰還困難区域となっています。写真は先週、役場職員が業務で立入りした際に撮影した町立津島中学校です。以前、除染廃棄物の黒いバッグが積み上げられていた校庭は、搬出が終わってきれいになり、この日は雪で真っ白になっていました。原発事故後、放射性物質のプルームが津島方面に流れてきていたとは知らず、役場とともに多くの町民がこの地区へ避難して数日間を過ごしました。避難所として使われていた津島中や津島小、浪江高校津島校の校舎や体育館には、当時の状況を生々しく伝えるモノたちがそのまま残っています。

町は福島県立博物館などと協力して、こうした物品の回収・保存に着手しました。原発事故による避難の実態を正しく後世に伝えることは、この災禍を経験した浪江の責務でもあるからです。



## スポーツセンターもうすぐ完成

平成23年夏に供用開始の予定だった「浪江町地域スポーツセンター」。

バスケットボールコートが2面とれるメインアリーナと、電動式の観客席(949席)も備えたサブアリーナがあり、町内外の多くのニーズに応える施設として機能するはずでした。

あと2週間で完成というときに東日本大震災に襲われましたが、震度6強の揺れでも建物の構造はほとんど被害を受けていません。

このスポーツセンターは、帰町が叶った際に皆さんが集う公共施設として使用できるよう、設備の修復と完成に向けた工事を進めてきました。来月の工事完了まで、あと少しです。



(2月5日撮影)



## 双葉町からのお知らせ

### 双葉町復興町民委員会から提言書が提出されました

2月3日HP更新

双葉町では、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、避難先における町民一人一人の生活再建と町民のきずなの維持・発展に関する取り組みや、町の復興に向けたビジョンとして策定された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に書かれた施策の具現化に向けた意見等を求めるため、双葉町復興町民委員会を設置し、全4回の委員会を開催しました。

これまでは、双葉町復興まちづくり委員会、双葉町復興推進委員会の各委員会を立ち上げ、町の復興、町民一人一人の生活再建、きずなの維持についてご議論いただきまいました。

本年は、過去にそれぞれの委員会でもとめていただいた項目について、より踏み込んだものにまとめていくため、本委員会と各部会(高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会)の2部構成で運営・議論を進めました。

このたび提言書のとりまとめが完了し、1月22日(金)に双葉町復興町民委員会 田中清一郎委員長、高野泉副委員長、岡村隆夫副委員長から伊澤町長へ提言書が提出されました。

本提言を受けて、町では事業計画や各種施策に反映していきます。



問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

### 国見町からの中間貯蔵施設予定地内保管場への輸送について

2月4日HP更新

双葉町内の中間貯蔵施設予定地内保管場への除染土壌等の搬入について、環境省が2月4日(木)、国見町からの輸送車両の運行について公表しましたのでお知らせします。

問い合わせ

■環境省 中間貯蔵施設に係る全般的なお問い合わせ窓口

 0120-027-582 (午前9時～午後6時15分、土日祝日除く)

■環境省 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の総合窓口

 0120-10-1951 (午前8時30分～午後5時15分、土日祝日除く)



## 富岡町からのお知らせ

全国のコンビニで住民票等が取得できるようになりました

2月5日HP更新

富岡町では行政サービス向上のため、1月25日から個人番号(マイナンバー)カードを使用して、全国最寄りのコンビニエンスストアなどで住民票等証明書が取得できるようになりました。窓口で受け付けを行っていない時間帯でも発行ができます。お気軽にご利用ください。

### 取得できる証明書と手数料(富岡町の場合)

証明書の種類	備考	手数料(1通)
住民票の写し	同一世帯員から、全員(謄本)または一部(抄本)を選べます。 ※住民票コードや個人番号(マイナンバー)の記載はありません。 ※除票(転出した方や死亡した方のもの)は取得できません。	200円
印鑑登録証明書	登録してある印鑑を証明するもの。本人分のみ。	200円
戸籍謄本(全部事項証明書) 戸籍抄本(個人事項証明書)	富岡町に本籍がある場合のみ、同籍内の全員(謄本)または個人(抄本)を証明するもの。 ※除籍や改製原戸籍は取得できません。	450円
戸籍の附票(全部・一部)	富岡町に本籍がある場合のみ、平成8年2月3日以降の最新の戸籍において、住所の移転履歴を証明するもの。 ※除籍の附票は取得できません。	200円

※ コンビニで交付できない証明書については、引き続き窓口や郵送での交付受付を行っていますのでお問い合わせください。

※証明書のデザインは富岡町役場発行のものとは異なりますが、証明書として有効です。

### 利用可能時間

土日祝日を含む 午前6時30分～午後11時

(12月29日～1月3日、メンテナンス時は除きます。)

### 利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマート、セブオン(◎)、イオンリテール(◎)

※ (◎)がついているところは、一部店舗に限られます。

※ 対応店舗は順次拡大していく予定です。

### 必要なもの

#### ●個人番号カード

※ 個人番号通知カードでは取得できませんのでご注意ください。

※ 利用の際は、個人番号カード申請時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号」(4けた)の入力が必要です。

#### ●手数料

次ページへ続きます

## サービスの利用方法

くわしくは、個人番号カード交付の際にお渡ししている説明書をご覧ください。

また、ホームページの「各コンビニでの発行の仕方」で各コンビニエンスストアでの発行の手順が動画でご覧になれます。

※ 動画では住基カードが使用されていますが、富岡町では個人番号カードでの証明書発行サービスを行っています。住基カードでは当サービスを受けることはできません。

※ 暗証番号を1日3回以上誤って入力すると、ロックがかかってしまい、サービスが利用できなくなりますのでご注意ください。ロックがかかってしまった場合には、富岡町役場郡山事務所またはいわき支所で解除の手続きが必要になります。

問い合わせ

住民課 住民係

0120-33-6466

## 富岡町民の避難状況

## 【都道府県別】

平成28年2月1日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	63	埼玉県	526	岐阜県	4	鳥取県	1	佐賀県	3
青森県	31	千葉県	458	静岡県	54	島根県	22	長崎県	7
岩手県	24	東京都	704	愛知県	54	岡山県	11	熊本県	8
宮城県	249	神奈川県	400	三重県	4	広島県	11	大分県	13
秋田県	24	<b>新潟県</b>	<b>265</b>	滋賀県	13	山口県	14	宮崎県	9
山形県	28	富山県	6	京都府	12	徳島県	9	鹿児島県	14
福島県	10,823	石川県	20	大阪府	35	香川県	3	沖縄県	19
茨城県	637	福井県	17	兵庫県	10	愛媛県	10	海外	13
栃木県	217	山梨県	24	奈良県	10	高知県	6	<b>合計</b>	<b>15,132</b>
群馬県	167	長野県	52	和歌山県	3	福岡県	25	(前月 15,141)	

## 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	393	南相馬市	130	玉川村	8
会津若松市	162	伊達市	17	平田村	9
郡山市	2,779	本宮市	43	三春町	294
いわき市	6,003	大玉村	186	小野町	23
白河市	102	鏡石町	8	広野町	66
須賀川市	85	西会津町	8	楢葉町	10
喜多方市	34	猪苗代町	20	川内村	29
相馬市	52	会津美里町	11	新地町	16
二本松市	44	西郷村	44	その他	65
田村市	151	矢吹町	31	<b>合計</b>	<b>10,823</b>

  

福島県内避難者数	10,823
福島県外避難者数	4,309
<b>合計</b>	<b>15,132</b>

  

福島県内避難世帯数	5,627
福島県外避難世帯数	2,321
<b>合計</b>	<b>7,948</b>

## 福島県復興公営住宅



## 復興公営住宅モデルルームの展示期間について

復興公営住宅への入居を判断する材料としていただくため、間取り等をご覧いただけるモデルルームにつきまして、いわき市内の施設については、平成29年1月31日まで延長して展示を行うこととなりましたので、お知らせします。

なお、郡山市内の施設につきましては、平成28年1月31日をもって展示を終了しました。

※ モデルルームの間取り等と完成後住宅の間取り等について一部異なるところがあります。詳細は、モデルルーム内で明示しておりますのでご確認ください。

## お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

## 交流ルームひばり通信

# 式典お手伝い募集!!

3月5日(土)、東日本大震災五周年追悼式典が行われます。

毎年、式典の準備は、三条市職員、ひばりボランティアを中心に行っていました。今年は、若い力をお借りして、準備や片付けなどができたらと思っています。

下記日程で、お手伝いいただける方を募集します。準備だけでも片付けだけでもかまいません。ご協力よろしくお願ひします。

対象 小学校5年生~20代

作業内容 ・前日4日(金)午後1時30分から2時間程度 会場準備  
・当日5日(土)午前10時30分(式典終了後)から1時間程度 会場片付け

**問い合わせ先 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

## 2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11日	12日	13日
				建国記念の日 ひばり休み	ひばり 午前休み 浜通り配布	ひばり休み
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2016.2.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	7
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	56	125

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511